

# 行政視察報告書

令和 5年 2月27日

長浜市議会議長 松本 長治 様

長浜市議会議員 岩川 信子

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

## 記

1. 視察等名 恵風会会派行政視察
2. 視察期間 令和 5年 2月 7日 (火) ~ 8日 (水)
3. 視察場所及び目的
  - ① 茨城県 桜川市役所 ・公立病院の再建について
  - ② 東京都中央区日本橋 東京長浜観音堂 視察
  - ③ 東京都 内閣官房こども家庭庁設立準備室
    - 1) 我が国の少子化の現状及び対策について
    - 2) こども家庭庁が取り組む地域におけるいじめ防止対策の推進について
    - 3) ヤングケアラー支援の現況について
    - 4) 児童虐待対策の推進について

4. 感想等

### ・視察の目的

- ① 桜川市の経験を、長浜市の病院再建に向けてどう活かすか、また、知識への拡大②東京での長浜観音文化の保存伝承の学び③こども家庭庁設置に向けた主な取り組み状況を学ぶ

・視察の内容 ①桜川市様から、歓迎のご挨拶を受けた後、代表 藤井登議員より挨拶、それぞれ担当職員や各議員自己紹介をする。公立病院の再建について説明を頂いた後、統合の必要性と背景や、どの病院がどのような医療を担うのか、また、指定管理者制度を選定された理由や交渉調整、病院の設置場所、組織体制などの7つの質問をし、意見交換を実施

筑西・桜川地域の

# 新しい病院

筑西・桜川の地域に新しい病院が誕生します。地元医師会と協力し合い、この地域の医療を担います。住民のみなさんに愛され信頼される病院になるよう整備を進めています。

## 病院再編イメージ

筑西市にある筑西市民病院と、桜川市にある県西総合病院、山王病院の3つの病院を合わせて2つの病院ができます。

筑西市

桜川市

筑西市民病院

県西総合病院

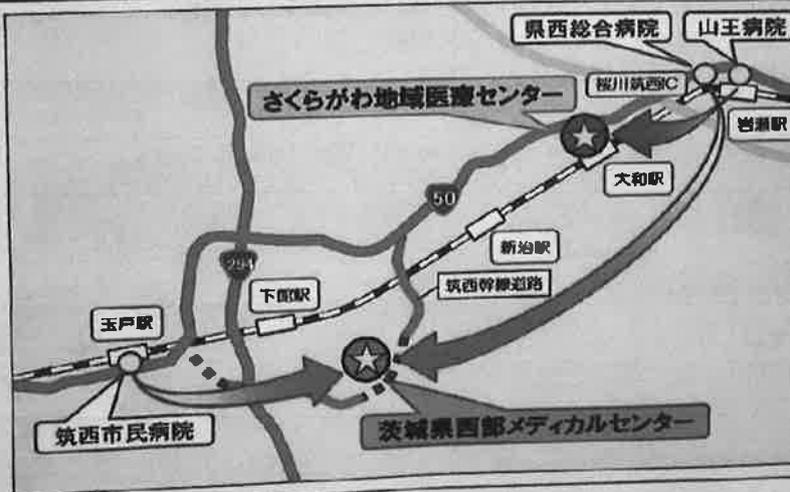
山王病院

統合後、地方独立行政法人

指定管理者

茨城県  
西部メディカルセンター  
(新中核病院)

さくらがわ  
地域医療センター



病院にも役割分担があります。それぞれの病院について理解し、上手な病院のかかり方をしましょう！



上手な受診が、地域医療を守り育てます。

R5.2.7 桜川市健康推進課 回答

⑦統合検討時の市・一部事務組合職員体制は、兼務（財政、建築など）等も含めどのような構成でありましたか。

同様に統合決定後の市・一部事務組合職員体制はどうされていきましたか。

市長部局職員、一部事務組合職員がどのように関わっておられましたか。

⇒

■組織体制の推移概要

年度／取組	桜川市	筑西市	備考
H24以前／ 規模・場所・枠組み 等検討	○市長公室長対応	○審議監、事務数名	
H25／ 規模・場所・枠組み 等検討	○企画課長、企画課事務 (2名)	○審議監、事務3名 ⇒企画課	職員の確保等
H26／ 規模・場所・枠組み 等検討	○企画課長、企画課事務 (2名)	○審議監、事務4名 ⇒企画課中核病院整備 推進室	
H27／ 基本構想・基本計画 策定 設計発注（筑西） 発注準備（桜川）	○市長公室企画課病院 整備推進室（4名） (再編事務局派遣2名)	○企画部中核病院建設 推進課（6名）(再編事務 局) ⇒10/1、2名増員 ⇒医療監2名就任	県医療対策課1名 → 次長 県西総合病院1名
H28／ 設計施工発注（桜川） 施工発注（筑西） 開発手続き、独法化、 指定管理、組合解散	○市長公室病院整備推 進課（6名兼事務局）	○企画部中核病院建設 推進課（9名）(事務局) ○医療監2名 ⇒7/1 中核病院整備部 中核病院整備課に改編 ⇒11/1、1名増員（次長 級） 1/1 建築を土木部門に改 編	県医療対策課1名 県西総合病院1名
H29／ 設計施工、開発手続 き、独法化、指定管 理、組合解散、医療 法手続き	○総合戦略部病院整備 推進課（8名兼事務局）	次頁参照	県医療対策課1名 県西総合病院1名

② 東京都中央区日本橋にある東京長浜観音堂（第4期開催）を見学、

学芸員 増田 ひろみ様より解説を頂く



③ 衆議院議員会館会議室で、内閣府子ども・子育て本部からは、少子化の現状、婚姻状況について、厚生労働省子ども家庭局からは、ヤングケアラーや児童虐待対策の推進などを各担当者様の皆さんからの話を伺い、私達と意見との交換を行った。

### 少子化社会対策大綱のポイント

- 新たな少子化社会対策大綱を、令和3年5月29日に閣議決定
- 根本的取組として「希望出生率1.8」の実現を掲げ、目標達成のための長期的行動計画を策定

**背景**

- 2022年の出生数は前年比27.9%減少を遂げた（166万9千949人）
- 少子化の進行は、人口減少・高齢化を加速して社会経済に多大な影響を及ぼす。国政の課題
- 少子化の根本的対策として、結婚・出産・子育ての各段階の課題を我が国独特の状況に即して取り組む必要

**基本理念**

- 「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大綱に定める

**主要取組**

- 結婚・出産への支援**
  - 結婚・出産の意思決定を支援する
  - 結婚・出産の意思決定を支援する
- 仕事と子育ての両立**
  - 仕事と子育ての両立を支援する
  - 仕事と子育ての両立を支援する
- 地域・社会による子育て支援**
  - 地域・社会による子育て支援を推進する
  - 地域・社会による子育て支援を推進する
- 経済的支援**
  - 経済的支援を推進する
  - 経済的支援を推進する

**新取組の方向性**

- 新たな少子化対策大綱の取組は、安心して子育てをしながら、希望出生率1.8の実現に向けて取り組むこととした
- 結婚・出産の意思決定を支援する、仕事と子育ての両立を支援する、地域・社会による子育て支援を推進する、経済的支援を推進する

### ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、家族や周囲の大人が抱えている家事や介護の役割などを自覚的に行っている子どものこと。親や兄弟姉妹の病気、障害や介護が必要となる状態により、家事や介護などの役割を担う必要がある。

● 家事や介護の役割を担う  
● 家族や周囲の大人が抱えている家事や介護の役割などを自覚的に行っている子どものこと  
● 親や兄弟姉妹の病気、障害や介護が必要となる状態により、家事や介護などの役割を担う必要がある

## 児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 令和3年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数  
令和3年度中に、全国225か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 207,660 件で、過去最多。  
※ 前年増率は+1.3%（2,616件の増減）（令和2年度：対前年増は+5.8%（11,264件の増加））  
※ 相談対応件数とは、令和3年度中に児童相談所が相談を寄せ、適切な対応策を講じたことによる対応件数を指す。

2. 児童虐待相談対応件数の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	85,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660
対前年増減	+3.8%	-	-	+11.3%	+10.5%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%

〔注〕平成21年度の件数は、全国大規模な地震により、当施設を避けて集計した数値。

3. 主な増加要因

- 心理的虐待に係る相談対応件数の増加（令和2年度：121,334件→令和3年度：124,724件（+3,390件））
- 家族親戚、近隣知人、児童本人等からの通告の増加（令和2年度：46,521件→令和3年度：47,949件（+1,428件））
- （令和2年度と比べて児童虐待相談対応件数が増加した自治体からの聞き取り）
- 虐待相談窓口の普及などにより、家族親戚、近隣知人、児童本人等からの通告が増加。

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

① 茨城県桜川市と筑西市は、民間病院を巻き込み公立病院へ再建に、2018年10

月にそれぞれ新しい公立病院が開院した。自治体病院2施設に民間病院1施設を加

えた再建統合の結果桜川市は、新施設病院は、医療法人を指定管理とする公設民営

で運営している。国が進める公立病院の再建・ネットワーク化を、重曹的な公民連

携で成し遂げた。長浜市も同じく経営形態や医療機能の面で大きなちがいのある病

院を持っているので、しっかりと役割分担と連携で地域医療の向上に図らなければ

ならない

② 「観音の里」として長浜市は知られていますが、「観音像とともにある

暮らし文化の保存・伝統への支援者を募る」という目的の下、第1期～

4期と開設されていきました。間近で観音様を拝見することができ、都会

の真ん中でひとときの癒やし空間を味わうことができました。是非

長浜は観音の里と呼び名がある位ですので、今年長浜450周年も

あり、是非この機会に長浜観音様巡りをPRしてはどうかと考えます。

③ 内閣府での提出されたデータを見ている、少子化が大きな問題である

長浜市としても、この問題をどう捉えるか、若い世代が結婚をして子供を

産んでまたその子供達も成長しその後の生活も安定した人生が暮らせる

未来でなくてはならない！他市がしている様な子育て支援の充実を図っ

て行かなければならない

また、ヤングケラーやひきこもりも、学校任せにするのではなく、

誰もが憩える場所などを提供すべきと考えます。